

【計画の愛称】

（丹波市図書館基本計画・丹波市子ども読書活動推進計画）

令和8年3月 丹波市教育委員会

～目次～

はじめに	1
第1章 丹波市図書館基本計画の位置づけ	2
1. 計画策定の背景	2
2. 計画の位置づけと計画期間	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画期間	3
第2章 現状と課題	4
1. 丹波市立図書館とこどもの読書活動を取り巻く状況	4
(1) 丹波市立図書館の状況	4
(2) こどもの読書活動の状況	5
2. 市民の意見	6
(1) こども読書アンケート	6
(2) 計画策定における市民参画の取組	8
3. 丹波市立図書館とこどもの読書活動の課題	9
(1) 丹波市立図書館の課題	9
(2) こどもの読書活動の課題	9
(3) 「丹波市図書館基本計画」策定にかかる課題整理	10
第3章 基本理念・運営方針・アクションプラン・めざす姿	11
1. 基本理念(グランドビジョン)	11
2. グランドビジョンが描く市民と図書館の姿	12
3. 体系図	14
4. 運営方針	15
5. アクションプラン	16
(1) 市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館	16
(2) こども読書活動の推進に取り組む図書館	17
(3) すべての市民が利用しやすい、便利な図書館	19
(4) すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館	20
(5) 市民協働で運営するみんなの図書館	21
(6) まちの変化に対応する図書館	22
6. 図書館運営の評価方法	23
7. 構成図・職員配置図	24
第4章 推進体制	25
1. 推進の基本方針	25
2. 庁内の推進体制	25
3. みんなで育てる図書館の役割とつながり	26
4. 市内6館の役割と市外図書館との連携	27
5. 情報共有、振り返り・評価・改善の仕組み	28
6. 広報・情報発信	28
用語解説	29

はじめに

近年、インターネットやスマートフォンの普及、SNS（ソーシャルネットワークサービス）*等情報通信手段の多様化がますます加速し、読書環境が大きく変化する中でこどもの読書離れや読解力低下の進行が指摘されています。本市では、国や県の取組を踏まえ、平成23年に「丹波市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在、令和3年に策定した第3次計画に基づき、こどもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

一方、こども家庭庁の設置や「こども基本法」の施行に伴い、令和7年3月に「こどもまんなか社会*の実現」に向けて「丹波市こどもの権利に関する条例」を制定しました。また、第3次丹波市教育振興基本計画においても、こどもや若者の最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会の実現」や、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる「多様性と包摂性*のある共生社会の実現」、身体的、精神的、社会的によい状態にあり、個人のみならず地域や社会が持続的によい状態にある「ウェルビーイング*の向上」を掲げています。その中で、図書館は、市民の知的活動の拠点として、資料の収集や保存、情報提供を行うほか、多様な主体との協働による図書館運営を推進するとともに、学校図書館*との連携や市内の社会教育*施設などと連携した取組をすることにより「市民に親しみのある図書館運営」をめざすとしています。

そういった状況を受け、令和6年度には市民アンケートや利用者アンケートを実施し、3回の市民対話の場を開催するなど、広く市民の意見を取り入れながら「丹波市図書館ビジョン」を策定いたしました。図書館は、豊富な資料を有する生涯学習*の拠点ではありますが、人と人とのつながりを大切にし、まちのにぎわいを生み出す拠点としてのあり方も求められていることから基本理念を「市民に寄り添い、ともに学び、つながる、つくる みんなの図書館」としています。

このたび、第3次計画の期間満了に伴って次期計画を検討するにあたり、こどもの読書活動を推進するとともに「丹波市図書館ビジョン」に基づいた図書館運営を進めるため、「丹波市図書館基本計画」を策定いたしました。

第1章 丹波市図書館基本計画の位置づけ

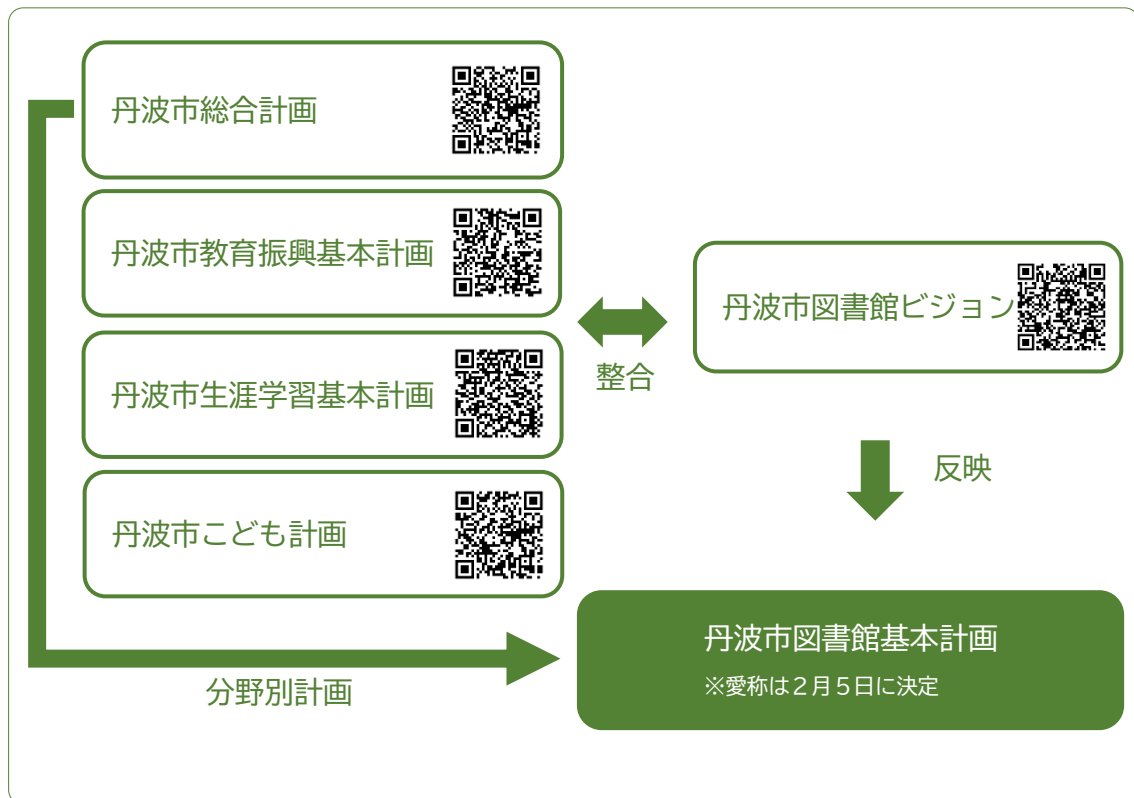
1. 計画策定の背景

丹波市は、令和3年3月に策定した「丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）」について、計画期間が終了することに伴い、こどもたちを取り巻く社会情勢の変化や時代のニーズに対応した図書館施策の展開を進めるとともに、令和6年度に策定した「丹波市図書館ビジョン」に定める運営方針に基づいた図書館運営を行うため、丹波市図書館基本計画策定委員会の意見を反映させ、たうえで、図書館運営の指針となる「丹波市図書館基本計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

丹波市図書館基本計画は、第3次丹波市総合計画や第3次丹波市教育振興基本計画等の上位計画と整合を図りながら、丹波市図書館ビジョンに基づき、今後5年間の図書館運営やサービス等の方向性を具体的に示したものです。



(2) 計画期間

丹波市図書館基本計画は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度の5年間の期間とし、計画期間中においても必要に応じ見直しを行うものとします。具体的な施策を示した実施計画は、毎年度見直すものとします。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第3次丹波市総合計画									
第3次丹波市教育振興基本計画					第4次丹波市教育振興基本計画				
第2期丹波市生涯学習基本計画									
丹波市こども計画					第2次丹波市こども計画				
丹波市図書館ビジョン									
丹波市図書館基本計画 (第4次子ども読書活動推進計画)					第2次丹波市図書館基本計画(～令和17年度) (第5次子ども読書活動推進計画)				

第2章 現状と課題

1. 丹波市立図書館とこどもの読書活動を取り巻く状況

(1) 丹波市立図書館の状況

丹波市立図書館は、平成16（2004）年の市町村合併以来、地域ごとに分館を設置している点の特徴です。中央図書館を除く5館は住民センター等との複合施設で、子育て学習センターと併設となっている分館も多く、子どもたちのための事業を共同開催できるなどの利点があります。

6つの図書館のうち、閉架書庫を備えているのは中央・青垣・市島の3館のみで、開架・閉架書庫を含め6館すべての書架に余裕がない状態です。いずれの施設も老朽化が進んでおり、施設や設備を修繕しながら運営しています。

【施設の状況】

施設	建築年	面積（㎡）	施設状況
中央図書館	平成8年	1,223.8	単独館
柏原図書館	平成13年	248.7	複合館（柏原住民センター内）
山南図書館	平成8年	245.0	複合館（山南住民センター内）
青垣図書館	平成17年	360.0	複合館（青垣住民センター内）
春日図書館	昭和51年	276.8	複合館（春日住民センター内）
市島図書館	平成7年	479.5	複合館（ライフピアいちじま内）

【蔵書冊数（令和7年3月31日時点）】

施設	蔵書冊数	一般書	児童書	雑誌	視聴覚
中央図書館	141,321	105,600	25,548	8,367	1,806
柏原図書館	40,364	21,564	16,975	1,445	380
山南図書館	44,655	25,148	17,609	1,728	170
青垣図書館	67,473	41,429	22,868	3,080	96
春日図書館	50,728	32,116	17,463	1,045	104
市島図書館	76,667	47,339	27,344	1,975	9
合計	421,208	273,196	127,807	17,640	2,565

【たんばし電子図書館のコンテンツ数（令和7年3月31日時点）】

コンテンツ数	一般書	児童書
2,074	1,141	930

令和4年度から電子図書館*サービスを開始しました。令和6年度からは学校利用のための専用IDを発行することで市内の全小中学生が「たんばし電子図書館」を利用できる環境が整いました。学校の調べ学習等を想定し、何人でも同時に閲覧できる読み放題コンテンツも充実させています。

【有効登録者数・個人貸出し冊数推移（全体）】

1年間に1度でも貸出サービスを利用した有効登録者数と個人貸出し冊数の状況は下記のとおりです。参考として人口の推移を掲載しています。

年度	有効登録者数 (人)	人口 (人)	個人貸出し冊数 (冊)
令和 2年度	6,215	62,939	295,624
令和 3年度	6,578	62,152	346,368
令和 4年度	6,595	61,364	335,402
令和 5年度	6,495	60,581	323,162
令和 6年度	6,434	59,699	323,201

(2) こどもの読書活動の状況

丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）の目標数値については下記のように推移しています。いずれの目標値についても令和6年度時点で未達成の状況です。

【0歳から18歳人口一人あたりの年間貸出し冊数】

年度	貸出し冊数	19歳以上の貸出し冊数(参考)
令和 元年度	8.0冊	5.0冊
令和 3年度	7.8冊	5.0冊
令和 6年度	7.8冊	4.8冊
[目標値]	10.0冊	-

【0歳から18歳の登録率（登録者数／当該年齢人口）】

年度	登録率	19歳以上の登録率(参考)
令和 元年度	54.2%	51.3%
令和 3年度	50.8%	55.3%
令和 6年度	51.1%	52.9%
[目標値]	60.0%	-

【0歳から18歳の有効登録率（有効登録者数／当該年齢人口）】

年度	有効登録率	19歳以上の有効登録率(参考)
令和 元年度	20.9%	10.4%
令和 3年度	17.4%	9.4%
令和 6年度	17.0%	9.4%
[目標値]	25.0%	-

2. 市民の意見

(1) 「こども読書アンケート」について

令和7年7月～9月に、市内の小中学生（小学生4年生～6年生・中学生）を対象としたアンケートを実施しました。すべての結果については資料編をご覧ください。

■ 読書が好きですか？

小学生	1. 好き	106人	39%
	2. どちらかというとき好き	104人	38%
	3. どちらかというとき嫌い	43人	16%
	4. 嫌い	18人	7%
中学生	1. 好き	133人	25%
	2. どちらかというとき好き	231人	43%
	3. どちらかというとき嫌い	133人	25%
	4. 嫌い	39人	7%

※「好き」「どちらかというとき好き」と答えた人の割合は、中学生よりも小学生がやや多い傾向になっています。

■ 学校の図書室を、1週間にどのくらい利用しますか？

小学生	1. 5回以上	14人	5%
	2. 3～4回	27人	10%
	3. 1～2回	110人	41%
	4. 利用しない	120人	44%
中学生	1. 5回以上	4人	1%
	2. 3～4回	9人	2%
	3. 1～2回	54人	10%
	4. 利用しない	469人	88%

※学校の図書室の利用率は小学生の方が高く、中学生は9割近くの生徒が利用していないと回答しています。

■ 学校以外の図書館を、1年以内にどのくらい利用しましたか？

小学生	1. 毎月	42 人	15%
	2. 3か月に1回くらい	64 人	24%
	3. 半年に1回くらい	62 人	23%
	4. ほとんど利用していない	73 人	27%
	5. 利用したことがない	30 人	11%
中学生	1. 毎月	31 人	6%
	2. 3か月に1回くらい	71 人	13%
	3. 半年に1回くらい	131 人	24%
	4. ほとんど利用していない	195 人	36%
	5. 利用したことがない	108 人	20%

※学校以外の図書館の利用率について、3か月に1回以上利用すると回答した割合は、小学生の方が高く、約2倍の差があります。

(2) 計画策定における市民参画の取組

令和7年9月20日(土)、元「みんなの森 ぎふメディアコスモス」総合プロデューサーの吉成信夫さんを迎え、講演会を開催しました。「こどもと本に関心のある方」を対象に、約30名が参加しました。講演では、こどもを中心に考えた図書館サービスの実践事例が数多く紹介され、参加者は熱心に耳を傾けました。

意見交換会では、6つのグループに分かれ、「こどもの読書環境を育てる図書館」について意見を出し、和やかな雰囲気の中で、こどもと本に関わる活動をしている参加者同士の交流も生まれました。共通して出された意見や多くの共感を得たアイデアの一部を下記にまとめています。詳しくは資料編をご覧ください。



【こどもたちが本に親しむ機会】

- ・本に関わる体験型企画の実施
絵本に出てくる料理をつくってみる、自然・星空観察会
- ・図書館に愛称をつける
親しみやすい印象を持ってもらう

【本を通じた家族の絆を深める家庭教育支援】

- ・市民が主体となって家族で参加できる図書館や本に関わる機会を作る
古本市、一箱本棚(一箱館長)、親子ミニ図書館、親子で絵本づくり
- ・乳幼児・こどもも一緒に行ける図書館の環境づくり
おむつかえ・授乳室、安全にごろごろできる、大人も楽しむための託児

【こどもたちのための教育環境の充実のために、学校図書館支援推進】

- ・図書館と学校をつなぐ
図書館の本を学校の図書館で借りることができる、進路相談コーナー
- ・学校図書館をひらく
学校図書館を地域の人に開放し、交流できる場所にする

【その他】

- ・本好きや市民同士がつながる
本好きがおしゃべりできる場所、ゆるやかにつながり気軽にしゃべれる

3. 丹波市立図書館とこどもの読書活動の課題

(1) 丹波市立図書館の課題

「丹波市図書館ビジョン」を策定するにあたり、市民アンケート（無作為抽出）、図書館利用者アンケート、3回の市民対話の場等を通じて市民ニーズの把握に取り組みました。その中で市民のニーズを踏まえた課題が明らかになりました。出された課題は、(3)「丹波市図書館基本計画」策定にかかる課題整理に掲載しています。

(2) こどもの読書活動の課題

第3次丹波市子ども読書活動推進計画の取組を踏まえてこどもの読書活動に係る課題を次のとおり整理しました。

① 家庭・地域におけるこどもの読書活動の課題

- ・子どもや保護者が、もっと気軽に図書館に親しめるきっかけを増やす。
- ・図書館の情報をわかりやすく届け、地域文庫や家庭文庫とつながりを深める。
- ・読み聞かせボランティアと協力し、家庭や地域での読み聞かせの輪を広げる。

② 子育て支援施設等における読書活動の課題

- ・保護者に、絵本の楽しさや読み聞かせの大切さを伝える。
- ・子育て支援施設と図書館が連携し、図書館から絵本の貸出や出張読み聞かせを行い、こどもの本との出会いをいっしょに育てていく。

③ 小・中学校におけるこどもの読書活動の課題

- ・保護者や地域がこどもの読書活動に関わる機会の提供を検討する。
- ・子どもが「行きたい」と思える学校図書館づくりを進める。
- ・学校図書館が市立図書館と連携し、図書及び電子図書の充実、図書搬送の仕組みを整える。

④ 図書館におけるこどもの読書活動の課題

- ・親子や小中高生が気軽に訪れ、安心して過ごせるような環境を整える。
- ・イベントや居場所づくりを進めるとともに、学校と情報を共有し、授業や学校図書館運営を支援する。
- ・障がいのある子どもや来館が困難な子どもにも、図書や情報を届ける方法を検討する。

(3)「丹波市図書館基本計画」策定にかかる課題整理

「丹波市図書館ビジョン」の課題整理を踏まえ、「第3次丹波市子ども読書活動推進計画」の課題、「こども読書アンケート」及び市民との対話で寄せられた意見から改めて課題整理を行いました。

【図書館の設備（ハード面）に関する課題】

- ・ 図書館を利用する目的ごとに快適に過ごすためのゾーン分け
- ・ 本を読む・借りるだけではない、交流できる場所・滞在して利用できる場所としての設備
- ・ 老朽化に伴う中央図書館及び各分館の改修又は整備方針の検討

【図書館のサービス（ソフト面）に関する課題】

- ・ 講演会やおはなし会などのイベントを活用した市民の来館促進
- ・ 本の利用だけではない図書館での居場所づくり
- ・ 話題の本や最新の本をそろえた蔵書
- ・ 図書館サービスや図書館イベントの積極的な広報周知
- ・ 市民の困りごとや課題を相談しやすいレファレンス*サービスを充実・広報
- ・ こどもたちや親子連れが本や図書館を楽しめる参加型イベント企画
- ・ こどもたちが本に触れ、親しみを持つためのきっかけづくり
- ・ 読み聞かせなどを通じ、家族のきずなを深め、ともに学ぶことの支援
- ・ 小中学生や10代が気がねなくすごせる自分たちの居場所
- ・ 様々な事情で来館できない方への図書館サービス充実
- ・ 社会環境の変化や市民の知的要求に柔軟に対応できる運営
- ・ 専門性を有した職員の継続的な確保
- ・ 市民がゆるやかに交流できる居場所

【連携に関する課題】

- ・ 市民の図書館運営への参画と協働
- ・ 図書館サポーターやボランティアグループの図書館との関わり方
- ・ 様々なイベントや本を介した取組によるつながりづくりの推進
- ・ こどもたちの読書活動の推進のため、学校図書館との連携、支援
- ・ 公共図書館からの学校図書館を支援に向けた情報共有
- ・ 高校生の利用促進に向けた高等学校との連携
- ・ 社会教育施設との連携による学びの探求支援

「丹波市図書館ビジョン」において「基本理念（グランドビジョン）*」「運営方針」を下記のように決めました。「丹波市図書館基本計画」では、これらを具体化するためのアクションプラン*を定めます。

1. 基本理念（グランドビジョン）

市民に寄り添い ともに学ぶ、つながる、つくる みんなの図書館

図書館に寄せられた市民の意見や期待に応えるためには、市民の声に耳を傾け、図書館でつながりを持ち、市民が図書館運営にかかわることが大切であることから、基本理念を「市民に寄り添い ともに学ぶ、つながる、つくる みんなの図書館」とします。

さらに、この基本理念を実現するため、これからの図書館における基本的な運営方針を定めています。

2. グランドビジョンが描く市民と図書館の姿

ライフステージや背景に応じて、グランドビジョンが描く市民と図書館の姿を次のようにまとめました。

【乳幼児期（0歳～6歳児と保護者）】

乳幼児が周りの人に本を読んでもらう温かい体験をしながら成長しています。保護者も子育ての喜びや悩みを共有できる安心の居場所として図書館を訪れ、地域の方とゆるやかに繋がっています。

【小学生（7歳～12歳）】

図書館が安心できる場所となり、自分の好きな本を自由に選びながら読書や調べ物を通して知る楽しさを実感しています。

【中学生（13歳～15歳）】

自分の時間を過ごせる居場所として図書館があります。調べ学習や読書を通して社会や将来に目を向け、自分の考えを深めています。

【高校生（16歳～18歳）】

勉強や進路準備の場でありながら、友人や地域の大人と語り合うことができたり、未来への不安や期待を抱く時期に自分を見つめおす居場所として利用しています。

【19歳～29歳】

進学・就職など、生活の変化が大きい時期に、図書館を学びと情報収集の拠点として利用しています。

【30歳代～60歳代】

生活や仕事の課題解決に役立つ情報を得るとともに、講座や読書会などを通して仲間と学び合い、地域を動かす力を育てています。

【60歳代以上】

長年の経験や知恵を活かしながら、趣味やボランティアなどの活動を楽しみ、図書館をいきがいや仲間づくりの拠点として利用しています。

【外国にルーツを持つ方（多文化共生）】

図書館で必要な情報を得ながら、多様な価値観や文化を持った人々が地域社会で共に生活しています。

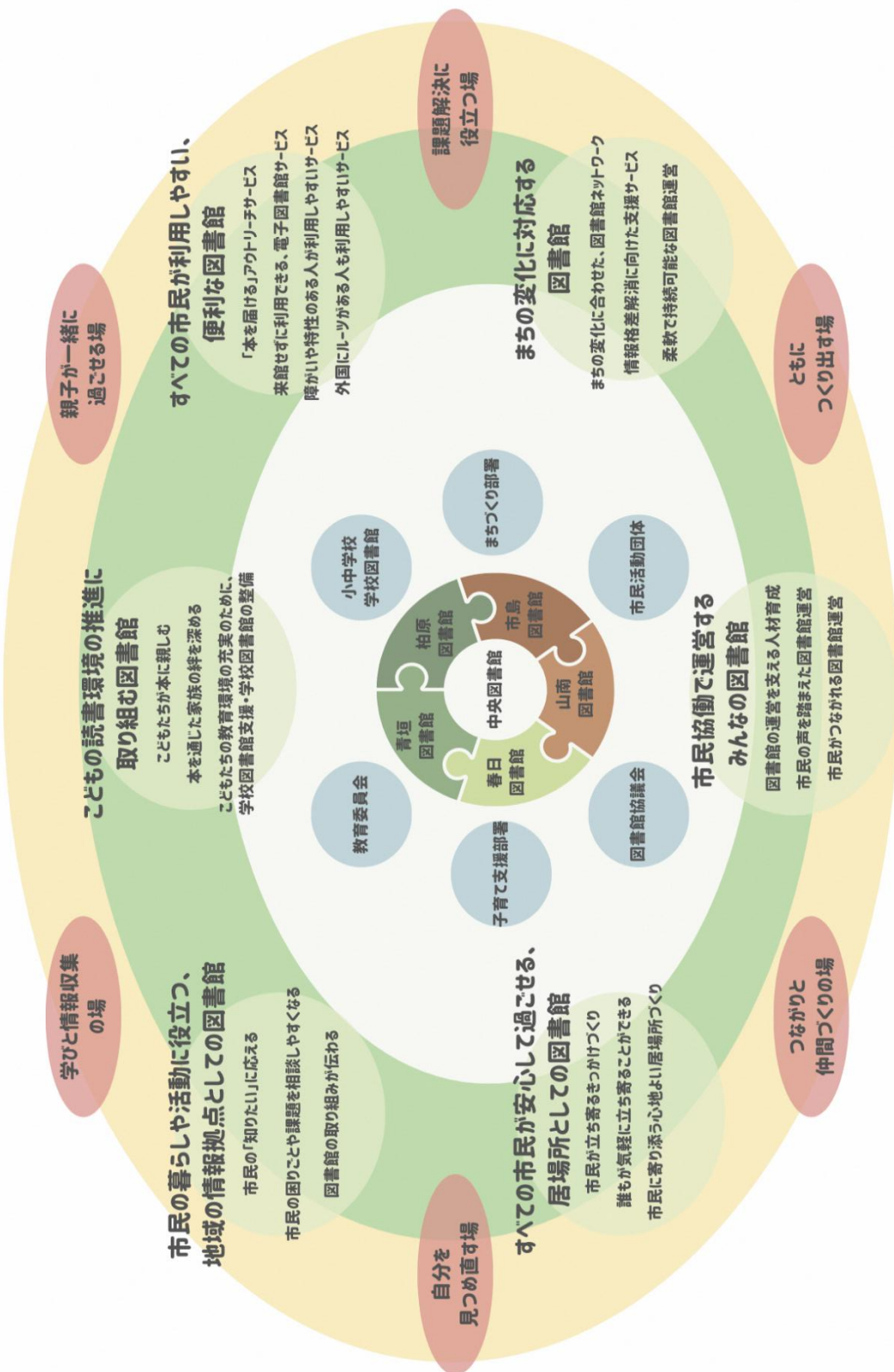
【さまざまな障がいのある方（読書のバリアフリー）】

来館が難しい人も、電子図書館サービスなど多様な手段で本や情報にふれています。安心して過ごせる空間として、思いやりのある支援が整った図書館を利用しています。

【図書館職員】

本や情報を介して人と人をつなぎ、職員自身も楽しみながら、市民とともに学び、成長し続けています。

市民に寄り添いともに学び、つながら、つくるみんなの図書館



4. 運営方針

1 市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館	<ul style="list-style-type: none">・市民の「知りたい」に応える、魅力ある蔵書の充実・市民の困りごとや課題を相談しやすい、レファレンスサービスの推進・図書館の取組が伝わる、市民に合わせた情報発信の推進
2 こども読書活動の推進に取り組む図書館	<ul style="list-style-type: none">・こどもたちが本に親しむための機会の提供・本を通じた家族の絆を深めるために、家庭教育支援の推進・こどもたちの教育環境の充実のために、学校図書館支援の推進・学校図書館の機能充実のための整備
3 すべての市民が利用しやすい、便利な図書館	<ul style="list-style-type: none">・「本を届ける」アウトリーチサービス*の提供・来館せずに利用できる、電子図書館サービスの充実・市民の多様なライフスタイルに対応できる、柔軟な運営の推進
4 すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館	<ul style="list-style-type: none">・様々なイベントを開催し、市民が立ち寄るきっかけづくり・本の利用だけではない、誰もが気軽に立ち寄ることができる空間や環境づくり・市民に寄り添う、心地よい居場所づくり
5 市民協働で運営するみんなの図書館	<ul style="list-style-type: none">・図書館の運営を支えるボランティア、サポーターなどの人材育成の推進・市民の声を踏まえた図書館運営の実施・市民がつながれる図書館運営の推進
6 まちの変化に対応する図書館	<ul style="list-style-type: none">・まちの変化に合わせた、図書館ネットワークの構築・情報格差(デジタルデバイド)*解消に向けた支援サービスの推進・柔軟で持続可能な図書館運営の推進

5. アクションプラン

(1) 市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館

・市民の「知りたい」に応える魅力ある蔵書の充実

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none">・ 地域課題や市民のニーズに即した情報提供・ 年間を通じたテーマ別展示の実施・ 郷土資料をたんばし電子図書館の独自資料として登録・ 情報探索力を高めるための講座の実施・ ゆとりのある本の配置	<ul style="list-style-type: none">・ 市民の誰もが図書館を使って、多様な課題を解決している。

・市民の困りごとや課題を相談しやすい、レファレンスサービスの推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none">・ レファレンスサービスをわかりやすく市民に広報・ 市民の困りごとや課題を相談できる窓口のあり方を検討・ 大人向けの図書館活用講座の実施・ 商用データベースの導入検討	<ul style="list-style-type: none">・ 図書館職員が必要な情報へのアクセスをサポートし、市民が課題を解決できている。

・図書館の取組が伝わる、市民に合わせた情報発信の推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none">・ SNS による情報発信の実施・ 図書館年報によるわかりやすい情報公開・ 図書館を利用し、活動をする市民の声を発信・ 図書館キャラクター、グッズの制作	<ul style="list-style-type: none">・ 図書館が本を借りるだけの施設ではなく、図書館が発信する情報を活用できている。

(2) こどもの読書環境の推進に取り組む図書館

・こどもたちが本に親しむ機会の提供

具体的な取組	めざす姿
<p>[乳幼児とその保護者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート*事業の継続 ・子育て支援施設等との連携・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から周りの人に絵本を読んでもらっている。
<p>[小中学生]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この世代の興味関心に沿ったイベントや資料の充実 ・市立図書館と学校図書館が連携 ・児童生徒が主体的に企画運営する「こども発信型」活動の実施 ・「こども司書*養成講座」や「夏休み一日図書館員」の対象年齢を拡大して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しみ、自分で情報を調べる力を身につけている。 ・読書活動リーダーが、読書の楽しさや図書館の使い方をまわりのこどもたちに伝えている。
<p>[高校生や10代]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この世代の興味関心に沿ったイベントや資料の充実 ・高校生の利用促進に向けた高等学校との連携を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や10代の来館が増えている。

・本を通じた家族の絆を深めるために家庭教育支援の推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けの読み聞かせ等の講座開催 ・親子で参加できる体験型イベント等を実施 ・保護者が楽しむ時間を確保するため託児サービスを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で読み聞かせを行う保護者が増えている。 ・気軽に図書館職員に相談する家庭が増えている。

・こどもたちの教育環境の充実のために、学校図書館支援の推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館を活用した調べ学習、読書活動を支援 ・ 学校関係者が学校図書館について学ぶ機会を提供 ・ 児童生徒が図書館の利用方法を学ぶ機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調べ学習や読書活動で活発に、学校図書館が利用されている。 ・ こどもたちが自分で情報を得る方法を理解している。

・学校図書館の機能充実のための整備

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書センター・学習センター・情報センターの機能を充実 ・ 学校図書館の蔵書整備推進 ・ 市立図書館との図書システムの連携検討 ・ 学校司書の配置のあり方を検討 ・ 学校図書館と市立図書館の職員間における情報共有の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が利用したい時間に、利用できるようになっている。 ・ 学校図書館が児童生徒の居心地の良い居場所となっている。 ・ 学校図書館と市立図書館で蔵書や利用の状況が共有されている。

(3) すべての市民が利用しやすい、便利な図書館

・「本を届ける」アウトリーチサービスの提供

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 来館が難しい方へのサービス展開の検討 ・ 自治協議会等と連携した「本のスポット」整備検討 ・ 移動図書館の実施に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅や近くの施設等で、情報を得ることができている。

・来館せずに利用できる、電子図書館サービスの充実

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館サービスの充実 ・ 利用促進のための使い方講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館の資料を活用できている。

・市民の多様なライフスタイルに対応できる、柔軟な運営の推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館日や開館時間の変更等の柔軟な運営を検討 ・ 「返却」、「貸出」スポットの増加 ・ 夜の図書館企画や夜間利用の検討 ・ 他市町図書館の資料を取り寄せて利用できるサービス（相互貸借）を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで図書館を利用できなかった人が図書館を利用している。

・障がいや特性のある人が利用しやすいサービスの提供

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部署との連携により利用しやすくなる資料のニーズ把握及びサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいの有無に関わらず利用できている。

・外国にルーツがある人も利用しやすいサービスの提供

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料のニーズ把握及びサービスの充実 ・ 多言語による資料の充実や「やさしい日本語」による案内表示、イベント企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国にルーツがある人も利用できている。

(4) すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館

・様々なイベントを開催し、市民が立ち寄るきっかけづくり

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・本に関連した内容だけでなく、多様なテーマのイベント開催 ・中央館のテラススペース、視聴覚室、おはなしの部屋の活用を検討 ・市民が図書館に気軽に立ち寄り、多様な利用がしやすくなるための運営ルールの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なイベントがきっかけとなり、市民が図書館に立ち寄る機会が生まれている。 ・館内で会話ができ、賑わいが生まれている。

・本の利用だけではない、誰もが気軽に立ち寄ることができる滞在型図書館を目指した空間や環境づくり

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な利用者がそれぞれ快適に過ごせるレイアウトやゾーニングの工夫 ・無料 Wi-Fi や電源の設置 ・多様な利用者がそれぞれ快適に過ごせる図書館に求められる収容冊数や面積、機能や設備を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習やビジネス利用などの、本の利用以外の目的で図書館に滞在することができている。

・市民に寄り添う、心地よい居場所づくり

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館」の代わりに親しみやすい愛称を検討 ・利用者のニーズに合わせた快適に過ごせるスペースの確保 ・館内 BGM など、リラックスして過ごせる空間づくり ・修繕及び改修等による各施設の適正な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して過ごせる居場所となっている。

(5) 市民協働*で運営するみんなの図書館

・図書館の運営を支えるボランティア、サポーターなどの人材育成の推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館サポーター養成講座の継続 ・ 参加しやすい図書館サポーター制度の実施 ・ 読み聞かせボランティアのスキルアップ講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館運営に参画する市民と図書館職員が相互に育て合う関係ができています。

・市民の声を踏まえた図書館運営の実施

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館協議会による図書館運営に関する協議の実施 ・ 図書館利用者アンケートを定期的実施 ・ 市民の声を聞く場を年1回、図書館ごとに開催検討 ・ 市民参加型の企画を実施 ・ 図書館サービスや活動を伝えてくれる市民とつながり市民目線の情報発信を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民との協働により図書館の政策形成に市民が関り、計画に基づいた図書館運営がされている。

・市民がつながれる図書館運営の推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民がゆるやかにつながりながら、自主企画等で図書館運営に参画できる仕組みやサポート体制を検討 ・ 年1回の「図書館まつり」の開催 ・ コーディネート、ファシリテート等の専門性を持つ社会教育士等の専門人材と連携・協働したイベントの企画運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のつながりを活かし、意見を出し合いながら、イベントの企画運営がされている。

(6) まちの変化に対応する図書館

・まちの変化に合わせた、図書館ネットワークの構築

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・まちの変化を予想した資料整備や情報発信 (人口減少社会、防災、気候変動、感染症等) ・図書館を核とした生涯学習事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの将来に役立つ情報を備え、状況に合わせて図書館機能を変化させている。

・情報格差(デジタルデバイド)*解消に向けた支援サービスの推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット検索用端末の設置および操作支援 ・電子図書館サービスを利用するための操作支援 ・ICT*やAI*に関する講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが必要な情報を得ることができている。

・柔軟で持続可能な図書館運営の推進

具体的な取組	めざす姿
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に図書館職員を確保し、司書業務の専門研修を受講 ・図書館に求められる新たな役割に対応できるよう情報収集及び研修実施を検討 ・これから必要とされる図書館の役割の継続的な検討 ・図書館の運営形態について市民の意見を考慮し調査及び研究を実施 ・6館体制を維持していくための課題解決に向けた関係部署との協議検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員が専門性をいかしてサポートしている ・図書館運営のための経験やスキルを身に付けている。 ・将来にわたって安定的に図書館運営ができている。

6. 図書館運営の評価方法

丹波市立図書館では、運営状況を評価するため、次の4つの指標を用いることとします。これらの指標は、図書館の活動を定量的に測るものです。このほかに、図書館の様々な活動によって地域や市民にどのような変化があらわれたのかを知り、業務の改善や新たな活動につなげていくことが大切です。そこで、アンケート調査や図書館協議会での意見聴取、「市民との対話の場」を最低年に1回開催することで市民と図書館が対話を重ね、各館の課題を挙げることで定性的な評価を行い、市民とともに図書館の運営状況を点検していくこととします。

①来館者数【丹波市立図書館6館合計の来館者数】

令和7年7月より市内6館で来館者数の計測を始めました。図書館基本計画期間に、図書館に立ち寄りきっかけになるようなイベントや講座を開催し、通常の利用と合わせて来館者の計測を継続します。

②有効登録者率

※丹波市の人口のうち、1年に1度でも図書館資料を借りた人の割合

指標	基準値	目標値
	令和6年度	令和12年度
有効登録者率 (6図書館合計)	10.8%	12%

③市民、団体、学校との協働事業数

指標	基準値	目標値
	令和6年度	令和12年度
事業の数	20回	50回

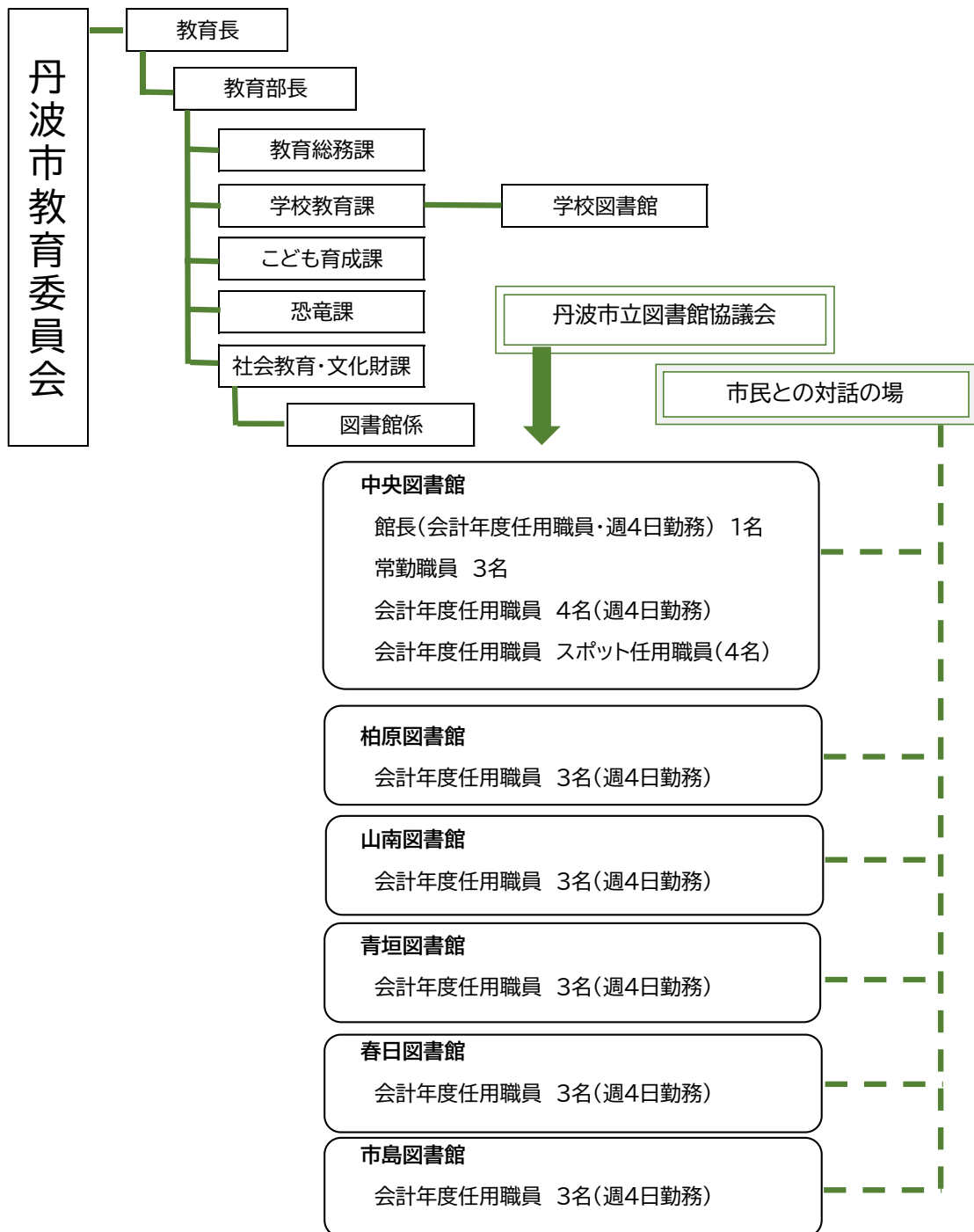
④市立図書館を1年以内に利用したことがない児童生徒の割合

指標	基準値	目標値
	令和7年度	令和12年度
小学生	38%	30%
中学生	56%	40%

※「利用したことがない」児童生徒の割合は、アンケート調査で「利用したことがない」、「ほとんど利用していない」と回答した児童生徒の割合

7. 構成図・職員配置図（令和7年4月1日現在）

丹波市には6つの図書館があり、教育委員会の所管となっています。教育部 社会教育・文化財課の図書館係という位置づけで、市直営で運営しています。図書館長の諮問機関として丹波市立図書館協議会が設置されているほか、計画期間中には「市民との対話の場」を定期的に持つ予定です。



第4章 推進体制

1. 推進の基本方針

丹波市図書館基本計画を着実に推進するためには、図書館事務局（社会教育・文化財課）を中心に、各図書館、関係課、市民、地域団体等が連携し、「市民に寄り添い ともに学ぶ、つながる、つくる みんなの図書館」を実現することが重要です。その推進にあたっては、次の三つの柱を基本とします。

- ①庁内連携による全庁的な推進体制の確立
- ②市民協働による共創と参画の仕組みづくり
- ③継続的な評価・改善のサイクルの定着（PDCA*）

2. 庁内の推進体制

図書館は、読書活動のみならず、社会教育、生涯学習、子育て、福祉、地域づくりなど、幅広い分野と関わる複合的な公共施設です。そのため、図書館事務局を中心として、関係部局が横断的に連携し、図書館の機能を全庁的に発揮できる体制を整えます。

担当部署	計画推進に係る主な所管事務
教育委員会 社会教育・文化財課 (図書館事務局)	図書館の運営に関すること 図書館協議会に関すること 図書館ビジョンの推進に関すること 図書館基本計画に関すること

連携部署	主な連携内容
教育委員会 学校教育課	学校図書館との連携 学校図書館に関わる職員と図書館職員との情報共有
教育委員会 こども育成課	アフタースクールとの連携
まちづくり部 市民活動課	図書館を核とした生涯学習事業の実施検討
福祉部 こども福祉課	児童館・子育て学習センターとの連携 ブックスタートの取組

3. みんなで育てる図書館の役割とつながり

丹波市の図書館は、市民、協議会、図書館事務局、館長、職員など、多くの人の思いや力が重なり合って動いています。一人ひとりが自分の立場からこの計画に関わり、支え合いながら、「市民に寄り添い ともに学ぶ、つながる、つくる みんなの図書館」を育てていきます。

(1) 市民

丹波市の図書館には、たくさんの市民の方々が関わっています。図書館サポーターをはじめ、読み聞かせや朗読のボランティアなど、おはなし会や展示、広報紙の録音などを通して、図書館を温かく支えてくださっています。この計画を進めるうえでも、こうした市民の皆さんは欠かせない大切な仲間です。「市民との対話の場」を通して、市民の声を聴き合いながら、一緒に図書館をつくっていく体制を整えていきます。

(2) 図書館協議会

図書館協議会は、図書館の運営やサービスについて、市民の声を受け止め、館長に意見や提案を届ける大切な場です。この基本計画や図書館ビジョンに描かれた方向性に沿って、よりよい図書館となるよう、協議会の対話を通して見直しや工夫を重ねていきます。図書館協議会は、行政と市民をつなぎ、図書館がまちに根づくための“橋渡し役”として関わります。

(3) こども司書

こども司書は、本の楽しさをまわりに伝える“こども読書リーダー”です。図書館や学校、地域の中で、展示やイベントづくりなどに参加しながら、こどもならではの目線で図書館の魅力を広げていきます。こどもたちの声や発想を大切に、「行ってみたい」「関わってみたい」と思える図書館を、いっしょに育てていきます。

(4) 図書館事務局（社会教育・文化財課）

図書館事務局は、図書館全体を見渡しながら、方針や計画を立て、予算、人事などを関係部署と調整し、各館を運営します。また、庁内の関係課や地域のさまざまな機関とつながりながら、図書館がまちの学びと文化の拠点として育っていけるよう、土台づくりを進めていきます。図書館職員の専門研修や図書館協議会の運営を通して、人の育ちとつながりの輪を広げていきます。

(5) 図書館長

図書館長は、全館をまとめる立場として、計画の理念を現場のかたちにしていきます。職員一人ひとりの思いや挑戦を支え、安心して意見を出し合えるチームを育てます。また、市民や団体、学校など、さまざまな人たちと手を取り合い、図書館をまちの学びと交流の中心として育てていきます。市民の声を受け止めながら、図書館と地域をつなぐ役割を担います。

(6) 図書館職員

図書館職員は、利用者と日々向き合う現場の担い手として、この計画の理念をいちばん身近なところで実践していきます。貸出やレファレンス、読書活動の支援などを通して、市民の声や思いを受け止め、気づきを運営改善につなげていきます。また、サポーターやボランティア、市民団体と協力しながら、「みんなでつくる図書館」を合言葉に、学び合いと協働の輪を広げていきます。

4. 市内6館の役割と市外図書館との連携

丹波市の図書館は、6つの館がそれぞれの地域に根を張り、市全体でひとつの大きな図書館としてつながっています。この6館体制は、どこに住む人にも本や情報、学びの機会を届けるために大切なしくみです。

それぞれの館が持ち味をいかしながら力を合わせ、まちの人たちとともに育つ「みんなの図書館」をめざしていきます。

(1) 中央館の役割

中央館は、丹波市全域の図書館サービスを支える中核の拠点です。地域資料の収集や保存、専門的な調べものへの対応、図書館職員の専門研修の計画など、全館の活動を支え、つないでいく役割を担っています。

また、市民が集い、学び合い、語り合う居場所として、まちの生涯学習や社会教育の取組を支える場でもあります。人や活動をつなぎ、地域の思いが出会う場所として、図書館全体の体制づくりの中心となっていきます。

(2) 分館の役割

各分館は、それぞれの地域に根ざし、暮らしや学びに寄り添う身近な拠点です。地域の特色をいかした資料の収集や情報発信を行い、地域の人や学校、団体と協力しながら、読書活動や生涯学習、社会教育の場を広げていきます。

(3) 市外図書館との連携

国立国会図書館、県立図書館、県内の他の図書館との連携を深めることで、利用者への資料提供体制を補完します。

5. 情報共有、振り返り・評価・改善の仕組み

計画の実施状況や成果を継続的に検証し、次の改善につなげます。

○主な取組

- ・毎年「図書館年報」を作成し、ホームページで公表する。
- ・成果や課題を庁内や市民に共有する。
- ・図書館協議会や市民との対話による改善提案を整理し公表する。
- ・計画期間中に庁内関係課や市民参画による中間評価を実施し、必要に応じて運営方針・アクションプランを見直す。

6. 広報・情報発信

図書館の活動や成果を広く発信し、市民との共有と理解を深めます。

○主な取組

- ・広報たんばん、SNS、図書館年報等での情報発信
- ・関係部署や各種団体との連携による展示の開催
- ・図書館を通じた市民の学び・活動を積極的に発信する。

このように、図書館事務局、図書館長、図書館職員、関係各課、市民がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働し合うことで、「市民に寄り添い ともに学ぶ、つながる、つくる みんなの図書館」を着実に実現していきます。

用語解説

【アルファベット】

用語	用語説明
AI	人工的に作られた知能のことで、言語を理解したり、論理的に推測したり、経験に基づく学習を行ったりすることを目的とするプログラムを「AI (Artificial Intelligence)」という。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称
SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス

【五十音順】

用語	用語説明
アウトリーチサービス	アウトリーチ (outreach) の直訳は、「外へ手を伸ばす」。必要なサービスが届いていない人に図書館サービスを広げること
アクションプラン	基本理念を実現するために、具体的にを行う取組や手段をまとめた実施計画
ウェルビーイング (Well-being)	身体的・精神的・社会的に満たされた「よりよく生きる」状態を指す。健康や幸福だけでなく、人とのつながりや生きがいを含む。
学校図書館	学校内に設置された図書館のこと。読書センター・学習センター・情報センターの機能を持ち、授業の支援や子どもたちの学習を支える。
グランドビジョン (基本理念)	図書館がめざす将来像や根本的な考え方。計画全体の方向性を示す。
こども司書	本や図書館の魅力を同世代に伝える「こども読書リーダー」。展示やイベントを手伝うなどの活動を行う。
こどもまんなか社会	こどもの意見を大切にし、すべてのこどもが安心して成長できる社会をめざす考え方。こども家庭庁が推進している。
市民協働	行政と市民が対等な立場で話し合い、まちづくりや事業を一緒に進めること

社会教育	学校又は家庭において行われる教育を除き、個人の要望や社会の要請に基づき広く社会において行われる教育
生涯学習	一人ひとりが充実した生活を送ることを目指して生涯にわたって行うあらゆる学習活動
情報格差（デジタルデバイド）	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
多様性と包摂性（インクルージョン）	年齢・性別・国籍・障がいの有無などにかかわらず、互いを尊重しながら共に暮らす社会のあり方
電子図書館	インターネット上で電子書籍を借り、読むことができる図書館サービス
PDCA サイクル	「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」の流れで継続的に改善していく手法
ブックスタート	赤ちゃんと保護者に絵本を贈り、読み聞かせを通して「本との出会い」を応援する活動
レファレンス（調査相談）	利用者の調べものや質問に対して、資料や情報を案内する図書館の相談支援サービス

【計画の愛称】
(丹波市図書館基本計画・丹波市子ども読書活動推進計画)
令和8年3月

発行／丹波市教育委員会社会教育・文化財課
丹波市立図書館